

## 第2章．西東京市のみどりに関わる現況と課題

---



## 第2章．西東京市のみどりに関わる現況と課題…



### 【第2章のポイント】

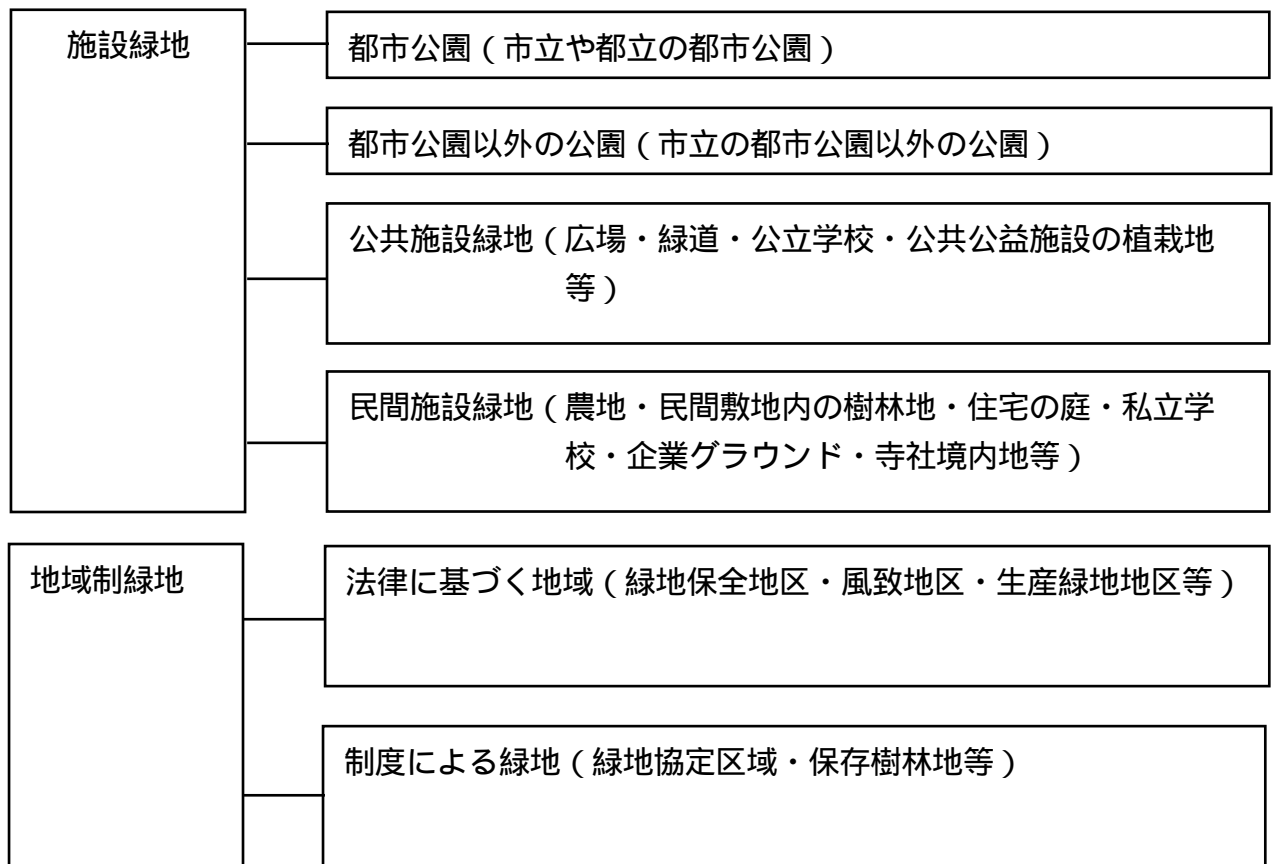
- ・西東京市の緑被率（＝緑で覆われた部分の割合）は、おおむね30%で減少傾向にあります。
- ・都市公園が36箇所、その他の公園が145箇所あります。
- ・都市計画緑地や緑地保全地区などに指定されているところもあります。
- ・農地が比較的多くあり、その多くが「生産緑地」としての指定を受けています。

### 2 - 1 . みどりの体系

都市のみどりは、一般的に次のように体系化できます。

「施設緑地」とは、目にみえる施設として保全・整備する緑地のことです。

「地域制緑地」とは、法律や条例、協定などにより、一定の区域を指定することにより、保全・充実していこうという緑地のことです。



西東京市には、地域制緑地のうちの「風致地区」と「緑地協定区域」を除いたすべての緑地分類がみられます。

## 2 - 2 . 西東京市のみどりに関する現況

西東京市のみどりに関する現況を整理すると、次の通りです。

### (1) 緑被の状況

#### 緑被率

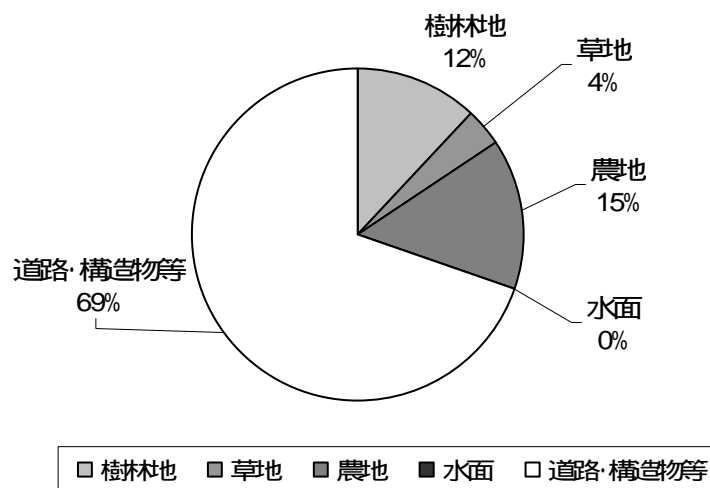
市内の緑被（＝緑でおおわれている部分）の割合は、約29％となっています。  
農地の宅地化などにより、年々減少傾向にあります。

#### 緑被の構成

緑被の内訳は、市全体の面積を100％とした時、農地が約15％と最大で、樹林地は約12％、草地は約4％となっています。

緑被部分を100％とすると、各々の占める割合は、農地約48％、樹林地約39％、草地約12％となります。

図. 緑被の構成



#### 緑被の分布

緑被の分布をみると、P15の図面が示すように、比較的市の外周部にみどりが多く、中央部分に少ないことがわかります。

点在する農地や樹林地のほか、まとめてみどりが見られるのは、東京大学附属農場・演習林をはじめ、大規模な住宅団地や工場・大学・公園などとなっています。

## (2) 公園・緑地の状況

### 公園の体系

公園は、一般的に次のように体系化して整備を行うこととされています。

広域公園：周辺市も含んだ広域的な利用を主目的として整備する公園のことで、面積はおおむね 50ha 以上とすべきとされています。

総合公園：市レベルの利用を主目的として整備する公園のことで、面積はおおむね 10ha 以上とされています。

地区公園：徒歩圏レベルの利用を主目的として整備する公園で、おおむね 4 ha が標準とされています。西東京市では該当する公園はありません。

近隣公園：近隣居住者レベルの利用を主目的として整備する公園で、おおむね 2ha が標準規模とされています。

街区公園：周辺街区の居住者の利用を主目的として整備する公園で、おおむね 0.25ha が標準規模とされています。

### 西東京市の公園

西東京市には、次に示す公園が整備されています。

市民一人当たりの公園面積は約 1.0 m<sup>2</sup>と、周辺市と比較して少ない状況にあります。

種 別	箇所数	名 称	規 模
【都市公園】	3 6 箇所		合計 9.55ha
総合公園	1 箇所	東伏見公園 (一部が千駄山広場として供用済み)	0.18ha (計画面積 13.70ha)
近隣公園	2 箇所	文理台公園 田無市民公園	1.67ha 1.79ha
街区公園	9 箇所	保谷なかよし公園 泉町きつつき公園 住吉町上宿公園 ひばりが丘北わんぱく公園 北町坊が谷戸公園 北原第一公園 芝久保第一公園 向台公園 谷戸せせらぎ公園	0.11ha 0.05ha 0.05ha 0.40ha 0.07ha 0.07ha 0.13ha 0.71ha 0.78ha
その他の公園	2 4 箇所 (緑地としての西原自然公園他)		3.54ha

### 【都市公園以外の公園】

公園・児童遊園・緑地・広場・ポケットパーク等

1 4 5 箇所

合計 8.70ha

## その他の計画等

その他、次のような計画や事業が定められ、また進められています。

広域公園としての小金井公園（西東京市内の面積3.37ha）があります。

東伏見石神井川緑地が都市計画で定められています。（未整備）

緑地保全地区（良好な自然環境を守るために建築物の新築や土地の形質の変更などの際に、都知事の許可が必要な地区）が、「東伏見稲荷緑地保全地区」として指定されています。緑町三丁目の東京大学附属農場・演習林北側の原子核研究所跡地において、「(仮称)合併記念公園」の整備を進めています。（平成17年度開園予定）



東京大学附属農場・演習林

\* (仮称) 合併記念公園の名称については、平成16年1月25日に「西東京いこいの森公園」として公表されましたが、今後、公園の設置告示等の手続きが必要となるため、これらの手続きが完了した時点（平成17年5月頃）で正式な名称として取扱うこととなります。本計画では従来どおりの(仮称)合併記念公園という表記をしています。

## (3) 農地の状況

西東京市には、農地が比較的多く分布しており、その多くが「生産緑地」の指定を受けています。

「生産緑地」とは、特定の都市部にあつて、30年間は農地として営農を続けることを所有者が宣言し、都市計画に定められた農地のことです。

相続の発生時や特殊事情で営農が困難になった場合には、市に買取りの申し出ができることとなっています。





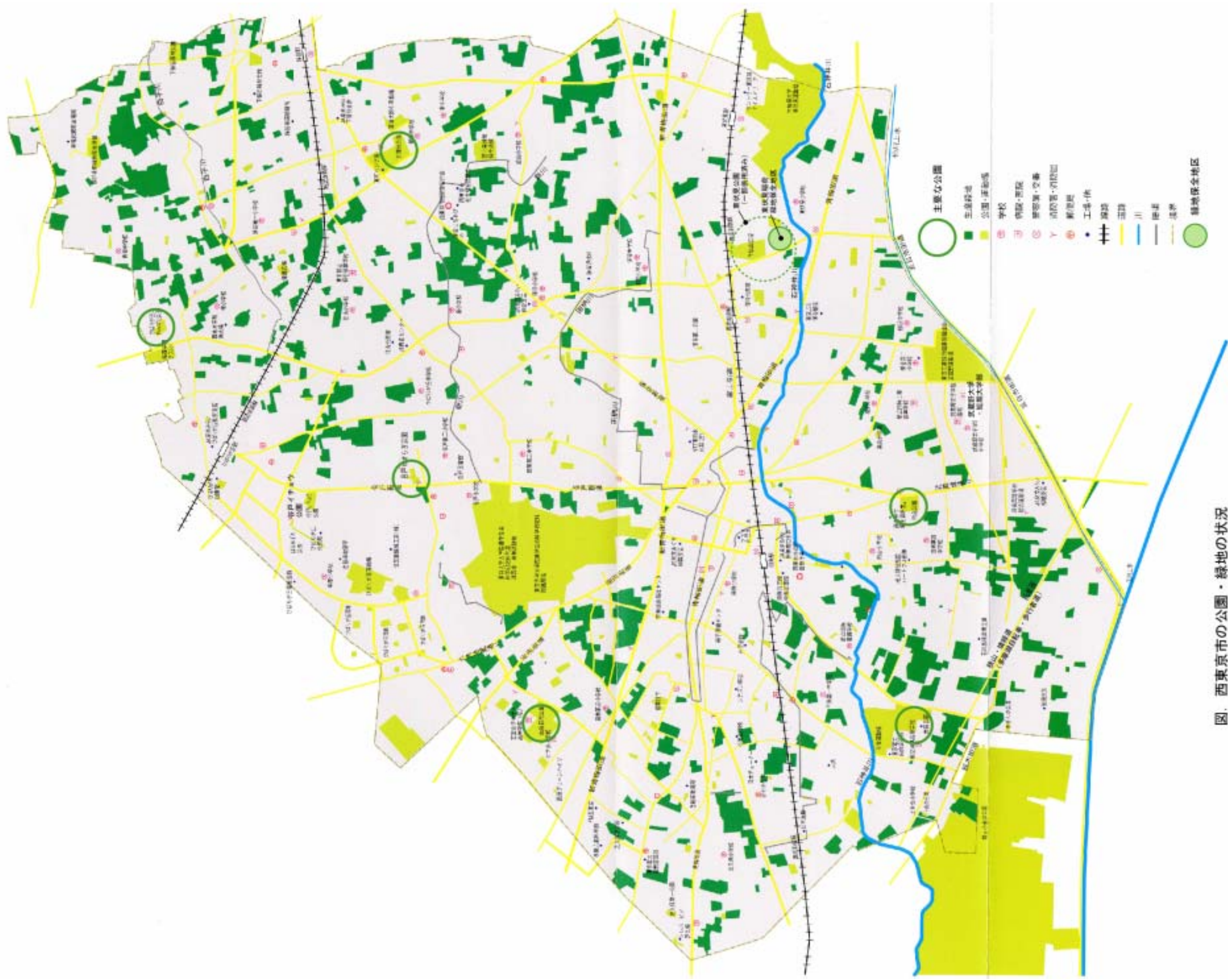


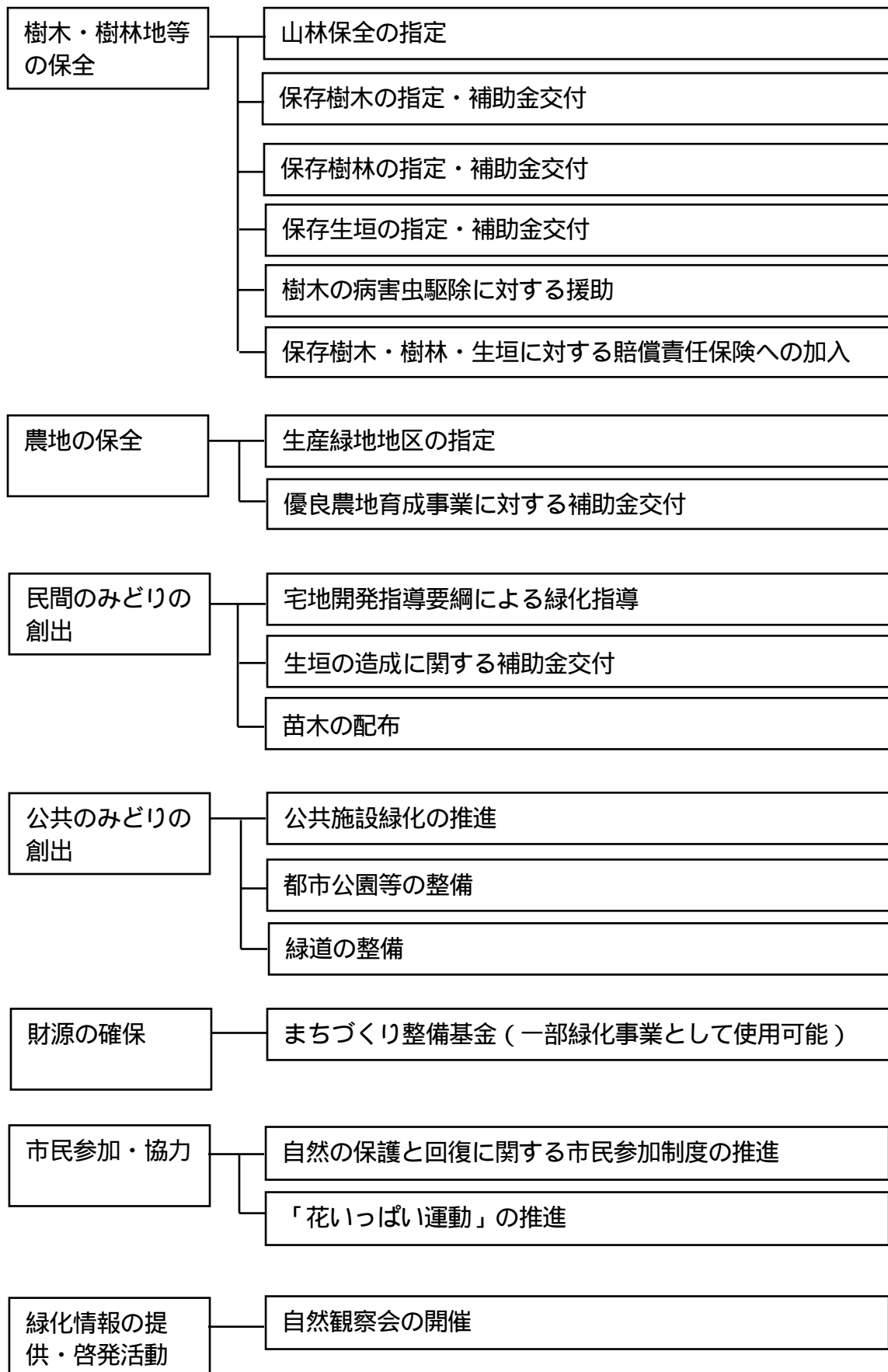
図. 西東京市の公園・緑地の状況





#### (4) みどりに関する現在の取り組み

西東京市では、現在、次に示すような緑地保全や緑化に関する取り組みを行っています。



## 2 - 3 . みどりに関わる課題

西東京市の「みどりに関わる課題」は、次のとおり整理できます。

### 豊かなみどりの保全と充実

西東京市は、武蔵野の面影を残す、豊かなみどりが残るまちです。

これらのみどりは、うるおいの付与・固有の生態系や地域文化の維持・美しい景観の創出など、多様な機能を果たしています。

しかし近年は、宅地開発の進行などにより、年々みどりが減少してきています。

そのため、それらを可能な限り守り、さらには充実・再生していくことが大きな課題です。

### 「新市の顔」となるみどりの形成

旧田無市・旧保谷市の合併による西東京市の誕生をきっかけとして、（仮称）合併記念公園の整備などが進められています。

今後は、それにとどまらず、「新しい市の顔」「まちの象徴」となるようなみどりの核や帯を創出していくことが求められます。

その際には、西東京市ならではの個性を感じさせる樹種や、武蔵野在来の郷土樹種を積極的に採用するなどの留意が求められます。

### 地区特性を踏まえた緑化の推進

西東京市には、低層住宅地を中心としつつも、商業地・住宅団地・農住混在地等、様々な形態の市街地が存在しています。

そして、これらのおのおので、みどりの特性も異なったものとなっています。

おのおのの特性をしっかりと踏まえて、それぞれにふさわしいみどりのまちづくりを推進していく必要があります。

### 公園面積の拡大と個性ある公園づくり

周辺市と比較して少ない公園面積を拡大するため、既存の公園の拡張、公園の新設などに努めていくことが課題となります。

また、これまでの公園づくりは、市全域にわたって均質な公園空間を提供することを重視するあまり、個性や面白みに欠けた面がありました。

今後は、配置の地域バランスに留意しつつも、地域の声を反映した個性ある公園づくりに努めていくことが求められます。

少子高齢社会への対応、世代間の交流や様々なレクリエーション活動を可能とするような多様な空間の提供、市民との協働による建設と維持管理など、様々な視点から公園づくりを進めていくことが重要です。



文理台公園

### **みどりの保全・充実のための体制の整備**

真に望ましいみどりの空間づくりは、ものづくり（ハード面）から進めるのみでは不十分です。

行政・市民・事業者全体がみどりの重要性を理解し、互いの協力のもと、みどりを育むための組織づくり、資金の確保策など、様々なソフト施策（仕組みづくり等）との連携により進めていく必要があります。

